



# No.118



心をつなげる福祉マラソン大会 表彰式



おだまき あいぞめ



おだまき はたおり作業

## INDEX

第12回東京大集会報告 ..... 2～3  
 平成29年度第2回知的発達障害部会総会報告... 4  
 平成29年度施設体験研修報告 ..... 5  
 施設紹介「おだまき」 ..... 6

心をつなげる福祉マラソン大会・  
 第30回記念大会報告 ..... 7～8  
 災害対策学習会報告 ..... 9  
 リレーコラム「『日々の暮らし』を知る機会として」/  
 編集後記 ..... 10

●発行所 知的発達障害部会 部会長 坂本 光敏

●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/>) からもご覧いただけます。

## 第12回東京大集会報告

# 『共生社会の実現に向けて一歩前進をしよう』

平成29年9月10日、文京学院大学仁愛ホールにおいて『共生社会の実現に向けて一歩前進をしよう』をテーマに467名の参加者のもと第12回東京大集会が行われた。

大会実行委員長で東社協知的発達障害部会部会長の坂本光敏氏から開会挨拶と趣旨説明がされた。その中では、12年前に自立支援法、障害当事者の声を直接届けるためにこの大会が開催されたが、いまだに津久井やまゆり園での事件もあり、まだ障害者差別の思想が根本的に解決されていないこと。そのような中、国の方針は『共生社会』に向け動いているが、障害者の自立においては東京都内での生活は地方と違い補助策がないと困難な状況になっており、しかも障害者施設が増えない前提の中、中重度の方の生活はひっ迫していることは大きな課題になっている。知的障害部会においても訴えていく必要性を感じており、共生社会の実現のため一歩前進する必要があると述べられた。

次に立教大学コミュニティー福祉学部教

授平野方紹氏による「障害者総合支援法の3年後の見直しと報酬改定」についての講演がおこなわれた。今年4月、総合支援法の見直し、報酬改定、新しい障害福祉計画の開始と障害児福祉計画が作られ、大きな節目の年になってくことから話はスタートした。まず、総合支援法の見直しについては、改正根拠には7つのポイントがあり、①障害児計画にして②障害児計画③障害者の地域移行④利用者本位⑤移動支援⑦65歳問題（介護保険移行の問題）このように法律の既定路線だけではなく現実問題も反映されてきていることが今回の法案の特徴となっている。また、意思決定支援の法律化の難しさも出てきているが、生活介護、就労継続B型等の現場から意見をいうチャンスでもあり、声を大にしていくことが必要とのこと。

報酬単価については、財務省の理解を得るには明確な効果をあげていくためにいかに見える形にしていくかが必要であり、実際経営状態は高齢より障害の方が良い状況



であるため声をあげる必要がある。質の高い事業所を残していくため減算はしっかり行い、加算は厚くしていく方向にあるので、障害が報酬を下げられないよう努力する点は、量よりも質の高い支援への努力を行うことが大切とのこと。また、最後に福祉のサービスは数字がすべてではないという考えもあるが、成績評価はある意味必要である。何をもって評価していくかが難しいが、家族や周りの人からの評価を数字にしていくことも客観的な目を入れることとしては大事である。「わがごとまるごと」という地域の共生社会の中で、まだまだ障害者は一番遠いところにおり、地域の中で理解されていない現状もあるが、障害者も同じように地域の中で生活できる地域共生社会を目指すことが大切になってくることを強く話をしてくださった。

次に、コーディネーターを東京都発達障害部会理事長山下氏、助言者に前段の平野氏を迎え「障害者総合支援法3年目の見直しと報酬改定について」をテーマにパネルディスカッションをおこなった。パネラーには厚生労働副大臣高木美智代氏、民進党参議院議員初鹿明博氏、日本共産党衆議院議員委員田村智子氏、都民ファーストの会東京都議団都議会厚生委員副委員長桐山ひとみ氏、都議会公明党政務調査会長代行中山信行氏の5名の方々に参加いただいた。それぞれの方々からテーマについてのご意見をいただいたあと各質問にお答えいただいた。

利用者・家族発表では、東京都知的障害者育成会の口田麻耶子氏より毎年勉強会をしている中で今年は制度のことについて勉強していることを、松尾彰司氏より差別解消条例について自分たちの意見を東京都の職員に聞いてもらったことをそれぞれ話を

していただいた。東京都社会福祉協議会本人部会の10名の方々からは、部会で行っていることの報告を一言ずつお話しいただいた。東京都自閉症協会の綿貫愛子氏より、自閉症の当事者として、現在心理士として働いていることの紹介や当事者として自閉症の理解をしてもらうために知ってほしいことをわかりやすく伝えてくださった。日本ダウン症協会清野弘子氏よりダウン症の当事者からの悩みや共生社会への期待を話してくださった。職員発表では、東北で初めての都外施設である秋田県相川しんせん苑桜田千秋氏が支援スタッフとして施設紹介と、全体的に高齢化する利用者支援についてのやりがいや最近の報道等で都外施設についての理解などへの意見など、支援員として考えることを様々な方向から発表してくださった。

3時間半の集会の最後は、当集会の実行委員会である6団体の代表が壇上に上がり、東京都知的障害児・者入所保護者会連絡協議会代表幹事である白戸一郎氏より、会においてすばらしい意見があがったことについて、最後まで参加いただいた議員の方々へこの思いをぜひ国会へお持ち帰りいただき形にしていただきたいと訴え、終わりのあいさつとし採択文を読み上げ閉会となった。



# 平成29年度 第2回知的発達障害部会総会報告

平成29年10月18日第2回知的発達障害部会総会が開催されました。

始めに部会長の坂本氏より挨拶があり、「平成30年度の東京都障害福祉施策に関する提言及び予算要望について」説明がありました。冒頭では昨年度起きた津久井やまゆり園の事件を受け、「今こそ、命の重さは障害の有無・程度によって何ら変わることはないという当たり前の価値観を社会全体で共有できるように、行政や関係団体が障害者の権利擁護を積極的に推し進める姿勢を発信していく必要があると思う」と語られました。

また重点事項として、1. 障害を持つ都民の権利擁護 2. 福祉人材の確保 3. グループホームについて 4. 入所施設、グループホームの高齢者対策 5. 食事提供加算に関する支援 6. 医療的ケアの必要な利用者支援の為の体制整備 7. 職員の処遇改善加算の課題 8. 震災対策 9. 利用者視点に立った適切なサービスの構成の9点があげられました。そして分科会ごとの要望も資料に記載されていました。

その後平成29年度知的発達障害部会上半期報告及び下半期の事業についての報告がありました。共生社会研究特別委員会から「知的障害児・者への合理的配慮事例集」が纏まったことが報告され、資料と共に配布されました。冊子の中にはフローチャートもあり、合理的配慮が読んだ誰にでも理解出来るように作られていました。

次に行政説明として、東京都福祉保健局障害者

施策推進部より「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に係る新サービス・障害者グループホーム支援事業(都加算)の見直し等について」「地域移行促進コーディネート事業について」の報告がありました。都加算の見直しについて、見直し案の報告があり、今後国からの基本報酬は区分や職員配置により変動し、国からの加算は質のレベルで加算額が変動するようなかたちの見直し案の説明がありました。また、連絡事項として①施設・事業所における事故防止対策の徹底について ②施設事業所における虐待防止の徹底について ③障害者支援施設等への現地確認による運営指導の実施について説明がありました。

シンポジウムでは「される側からする側へ。障害のある人の生産性に見える化。」という題材でおおきな木の加藤未礼氏が登壇しました。加藤氏は12月9日に行われるSESSION TOKYO50でもデザイナーとして参加されている方で、「授産品を商品に、福祉喫茶をカフェに」と福祉施設で作られた商品のコンサルティングを行なっています。

そのシンポジウムの中で「ものづくりをして売る事で障害者への理解・そして防災に繋がる。それがひいては安心安全なまちづくりに繋がる」と仰っており、製品を売るだけでなくそれ以上の障害への理解・防災も同時に達成できることがわかりました。



# 平成29年度 施設体験研修 報告

研修委員 杉本 佐紀

知的発達障害部会では毎年7月・8月に2日間の日程で施設体験実習を開催しています。

東社協に加盟する施設に研修生の受け入れを募り、研修生が希望する施設を選んで研修を行なっています。

今年度は、95カ所もの施設・事業所にご協力を頂き、117名の研修を実施致しました。

参加する研修生は現在働いているところと同じ事業形態を希望される方が多く、「今働いている施設と比較したい!」「他施設の良いところを参考にしたい!」という声が聞かれています。また受け入れ施設側も「研修生を受け入れて良かった」という声を多く頂き、受け入れ施設・研修生の双方に実りのある研修となっています。

## 研修生の声

参加される研修生がそれぞれに目標を持ち、研修先で豊かな体験をしています。研修生アンケートより一部抜粋させて頂いたものを掲載致します。

私は現在成人の施設で働かせていただいておりますが、児童の施設から来ている方もいます。その方の生き立ちをイメージするのに今回の経験はとても役立つと思います。またイメージをするだけでなく、そこから利用者さんにどういった支援をしていけばよいのか考える判断材料になると思っています。初めての児童施設の体験ということで、大変貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。

(成人入所→児童入所)

研修施設は街の中にあることから地域の方々との関わりや第三者としての目もあるため、施設の在り方・支援員の責任の重さがあるように思います。また送迎等でほぼ毎日ご家族と話をされるので常に支援員の姿勢を問われると感じました。入所施設だからといって気を抜いていることはないと思っはいるものの、その違いを大きく感じ、今後は常に意識をして支援をしていこうと改めて思いました。

(入所→通所)

研修に参加させて頂き、初心に戻ることが出来ました。日々の業務の中で仕事に追われているとどうしても利用者支援の本質を見失いがちになってしまっていると感じました。何のための支援なのか、だれの為の支援なのか深く考えることも少なくなっていたように感じます。初心に戻り、支援の本質を考え今後の支援を見つめなおしていきたいと思えます。

(通所施設→通所施設)

日中の生活介護事業と違い、施設入所支援は食事や入浴、排泄以外は自由な時間が多く、テレビを見たり等、利用者さんがそれぞれ好きなことをされており、のびのびと過ごされていることが印象的でした。入所施設という点で、24時間常に利用者さんの食事摂取状況や排泄状況、バイタルチェックや夜間の就寝状況等、健康状態を把握していく必要があることを学びました。

(通所施設→入所施設)

貴重な2日間の研修が、参加されるみなさんにとって有意義なものとなりますよう  
研修委員一同、これからも努めてまいりますので、ぜひご参加頂ければ幸いです。

# 施設紹介

## おだまき

### 活動内容

社会福祉法人つむぎ就労継続支援B型「おだまき」では古い布を裂いて織って再生させるさき織りを中心に作業をしています。「丁寧に心をこめて作る」をモットーに、良い製品作りに取り組んでいます。一人一人に織り機があり、手仕事の楽しさと厳しさを味わいながら職員と相談して、様々なデザインの反物を織り上げています。職員のサポートがあるのではた織りが初めての方でも経験したことがある方でも、誰でも気軽にはた織りを始めることができます。

織った反物から作られているのは、小銭入れ、ポーチ、ペンケースなどの小物や、バッグやリュックといった様々な商品です。

また、さき織りに使用する布を自分たちで染める作業も行っています。藍染めや草木染めが主になります。完成した商品は就労移行支援「おだまき工房」にある店舗で販売する他、年に数回様々な場所で展示販売会を開催して販売しています。

「おだまき工房」では、はた織り体験や藍染め体験なども行っていますので、どうぞお問い合わせください。

### 展示販売会予定

毎春、国立のギャラリー「ゆりの木」で展示即売会を行ってきました。今年の12月には初めて吉祥寺に進出し、「錆猫ギャラリー」で展示即売会を行いました。テーマは「ORIORI IROIRO」です。新しい素材を使ったり、新しいデザインを取り入れた新作にも取り組みました。

また、おだまきは個人展にも力を入れています。6月には72歳になる北村英雄さんの「織りと器展 人生のひとコマ」を行いました。今年2月には越智文香さんの個人展を行います。張り切ってデザインやはた織りをしていますので、ご来店お待ちしております。

### お問い合わせ

就労継続支援B型「おだまき」

小平市小川東町4-2-1小平元気村おがわ東

TEL 042-346-4530

就労移行支援「おだまき工房」

小平市学園東町1-23-23

TEL 042-341-7107



個人展



29年度 ゆりの木展示即売会

# 心をつなげる福祉マラソン大会 第30回記念大会報告

実行委員長 我妻 弘

「心をつなげる福祉マラソン大会」は、今年で第30回（中止の年もあったため「30周年」ではありません。）という大きな節目を迎えました。そこで昨年度から、障害者差別解消法の施行や東京オリ・パラ開催という状況を踏まえた記念企画を検討し、準備してきました。

第1に、毎回作成しているTシャツに障害当事者によるイラストデザインを入れること。「走る」をテーマに公募したところ、8月上旬までに約70点以上の楽しい作品の応募がありました。今大会のTシャツは、オレンジに黄色のプリントで「走る人」のイラストが胸と背中に入り、東京

オリンピックを意識した「TOKYO」の文字も加わって、元気なデザインになったと思います。その他の上位作品を含めて、プログラムの挿絵としても掲載させていただきました。

第2に、パラ陸上で走り高跳びのアジア記録を持ち、2017年の世界パラ選手権では銅メダルを獲得している鈴木徹氏をゲスト招待すること。快く引き受けてくださった鈴木氏は、開会式で激励の言葉・スタートの号令、途中の応援、閉会式でのメダル授与と、フル回転で登場いただき、大いに会場を盛り上げてくださいました。

第3に、障害当事者と福祉関係者



だけではない開かれた大会とするため、東京都障害者スポーツ協会を通じて企業の参加・協力を呼びかけたこと。これにはプルデンシャル生命保険株首都圏第4支社・第10支社から約40名のボランティア参加をいただきました。

こうした準備態勢のもと、11月19日（日）の記念大会は、ランナー約200名、伴走者約80名、実行委員・ボランティアを含むスタッフ約80名の参加で開催されました。昨年大会での意見をもとに、今大会は午前10時受付、午前11時スタートと開始時間を早めました。一般のマラソン大会と同様、朝食からスタートまでの時間を空けることで、コンディションの調整がしやすくなったのではないかと思います。また、区別が難しいと言われた5km・10kmのランナーのゼッケンについては、地色と文字の色分けを工夫しました。さらに折返し点に幟を追加して、ランナー

にとっては走りやすくなったと思います。

荒川河川敷に会場を移して3回目の大会。当日は快晴の絶好のコンディションで、5kmのトップランナーのゴールタイムが20分を切るという快調なペース。閉会式の12時半過ぎには最後のランナーもゴールして、無事終了しました。

初めて参加されたプルデンシャル生命の方からは「何ができるのだろう？と思うこともありましたが、当日現地で、完走されたランナーの皆さんに『お疲れ様でした！』『頑張りましたね！』とハイタッチやお声掛け一つでも、身近なところから私たちにもできる事があるんだなと、気づかせて頂きました。」と温かな言葉をいただきました。

これからも開かれた大会を継続し、さらに多くの皆さんの参加を期待しています。



# 災害対策学習会報告

社会福祉法人榎の里 いすみ学園  
災害対策委員会 片岡 彰則

平成29年11月24日に協会加盟施設関係者及び役員、総勢30名程集まり都外施設学習会が開催されました。今回は利用者支援研究会と今年度より新たに設置された、災害対策委員会との共同開催とし、栃木県那須塩原市の「ホテルエピナール那須」において、福祉施設における災害対策について意見を交わしました。

東京都社会福祉協議会総務部企画担当の森純一氏を講師としてお招きし、演題「障がい福祉分野における災害対策の今」について、主に都内において大規模災害が発生した時の初動期から、その後の支援者の役割等をステージに沿ってお話して頂きました。又、実践事例として、森氏が実際に被災地に入り、取材をしてきた69個の事例についてご紹介して頂き、メディアがこれまで取り上げて来なかった「被災された要配慮者」の現状を伝えて下さいました。講演の中で、森氏より「福祉施設が実際に被災した時、自分の施設の利用者をどのように守っていくかが、出発点になると思う。その時にどのような動きをしていくか、次のステージ、次のステージと次にどのような展開をしていくかが頭に入っていないければ、今やる事が中々見えて来ない」との話がありました。特に(私の所属する施設においてもそうですが)福祉避難所の協定を結んでいる施設では、現状の業務に加えて、新たに地域の要配慮者を受け入れなければ

ならないと聞き、改めて施設内の職員同士でBCPを踏まえ、考えないといけないと感じると共に、地域との繋がりを深くする事も、防災対策の一つとして大切であると思いました。

今回の森氏の講演を通し、改めて自分の所属する施設の防災について見直したいと感じました。一言に災害といっても地震、火災、豪雨と様々な想定がなされますが、防災マニュアルやBCPの備えがあっても、いざその日その時を迎えた時に、その通りに動く事は難しい事は容易に想定出来ると思います。しかし、日頃の訓練や備蓄品の定期的な見直し、そして何よりもそこで働く関係職員が日頃から防災に対する意識(関心)を持つことで、クリアできる課題も沢山あると思います。関係職員だけでなく、職員全体で考えていきたいと感じました。

## グループワーク・情報交換会

その後に行ったグループワーク、情報交換会の中では、(日頃他の施設の方と顔を合わせても、中々施設内の防災対策の中身を話すことは少ないかと思いますが)折角の機会でもあり、施設のパンフレットや防災マニュアル等を持ち寄りたりし、積極的な意見交換が行われました。これをきっかけに、施設同士の関係が深まればと感じました。



## 「日々の暮らし」を知る機会として

社会福祉法人手をつなぐ福祉会 葛飾しょうぶ園 施設長 寶住 有徳

当園では、秋の始めから年度末の3月に向けて介護等体験や保育士などの実習を受け入れることが多く、沢山の学生の方に来て頂いています。福祉の人材の育成に寄与することは施設としての大切な役割でもありと考えるのですが、施設側としても多くの人が入り出すことにより、「オープンな施設を目指す」意識を改めて職員間で共有する機会となること、支援そのものに対する気づきや新たな発見もあり、とても貴重な機会となっています。また、利用者の皆さんにとっても多くの方と出会う機会となっていて、楽しみにしている方も多くいらっしゃいますので、これからも可能な限り実習生の受入れを行いたいと考えています。

実習期間中は、障害者福祉の仕事に少しでも興味や関心を持って頂けるようにしたいと考えていますが、一番伝えたいことは障害者の皆さんの暮らしを知って欲しいということです。とは言って

も、何も難しいことを伝えたいという事ではありません。利用者の皆さんの生活が、ごく当たり前、平凡で普通に日々繰り返されているということを知り、理解して貰いたいと考えています。確かに、時々大変な時もあります。しかし、全員の利用者さんに何か特別な事が毎日起きるといって、決してそういう訳ではありません。殆どの人の毎日は、当たり前のように平凡に過ぎていきます。その毎日の中に、楽しいと感じる出来事があるということを知り、幸せとして生活が続いていることを知って欲しいと思っています。実習が終わる時に皆さんの感想を伺うと、「最初に思っていた雰囲気と違って」「特別じゃなく、自分たちと何も変わらないと感じた」といった感想が多く「普通に暮らしている」ことを知らないことの問題や「知ること、そして理解すること」の大切さをいつも感じます。そして、毎日の生活に感謝しなければいけないという思いを新たにします。

\*\*\*今回は、江戸川菜の花の会 茂木氏のコラムです\*\*\*

## 編集後記

4月より広報委員会に参加させて頂いています。

長い間福祉現場で仕事をさせて頂いていますが、広報誌作成に関わる仕事は初体験です。何も分からない中、私よりずっと年下のベテラン編集者の方々に教わりながら原稿チェックなど不慣れな作業をしています。

「時間が無い、やったことが無い」最初はそんな風に考えていましたが委員会に参加してみると何だかとても和やかで安心しました。

この雰囲気が伝わるような紙面作りが出来たらと思います。

(K)